

「インボイス制度・改正電子帳簿保存法セミナーおよび個別相談会の開催について」

明和町商工会では、令和5年10月から開始される適格請求書等保存方式(インボイス制度)と令和4年1月1日より改正される電子帳簿保存法についてのセミナーと個別相談会を開催します。

電子帳簿保存法の改正は企業のDX化を後押しする要素がある反面、すべての事業者において令和4年1月1日より電子データで受け取ったもしくは送信した「見積書」「請求書」や「電気料金・携帯電話料金明細」「クレジットカード明細」といったデータの保存方法が変わり、紙に出力して保存することが認められなくなります(届いたもしくは発送したデータはパソコン内でデータのまま保存していただくことになります)。

本セミナーでは「インボイス制度とは」「いま準備すべきこと」「電子帳簿保存法の全体概要について」「法改正により具体的にどのような対応が必要となるのか」について説明を行います。

また講師を務めていただく税理士との個別相談会も設けますので、具体的な各社の取組についてご相談できます。

セミナーおよび個別講習会へのご参加ご検討ください。

●セミナー

開催日時：令和3年12月20日(月)14:00~16:00

開催場所：明和町商工会 2階研修室

定員：20名

参加費：無料

申込締切：令和3年12月17日(金)

●個別相談会概要

開催日時：令和4年1月12日(水)14:00~17:00

開催場所：明和町商工会 2階研修室

定員：3社(1社1時間程度) ※希望者多数の場合は相談時間を調整いたします

申込締切：令和4年1月6日(木)

●お問合せ先

明和町商工会 TEL:0596-52-5235 担当：早川